

安全安心な住まいのために

# 住宅補助制度が利用でけます

市では住宅整備に関する  
さまざまな支援を行っています。

支援を希望する場合は相談してください。

## 無料住宅相談会を開催

木造住宅の耐震化促進の一環として、一般診断法による無料耐震診断を行います。

### 住宅リフォーム補助制度

市内の施工業者を利用して住宅のリフォーム工事を行う場合、その費用の一部が補助されます。

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象工事／市内の施工業者によるリフォーム工事で、工事金額が20万円以上のもの

補助額／10分の1以内で20万円まで

※対象住宅1棟につき1回まで。  
申込期間／4月12日(月)～5月11日(火)

※申し込み多数の場合は予算の範囲内で抽選となります。

申し込み方法／工事の契約前に、都市整備課にある申込書に必要事項を記入し、見積書を添えて提出してください。

### 補助額／●診断・要した費用の1/2分の1以内で4万円まで 以内で40万円まで

●改修・要した費用の3分の1  
※対象住宅1棟につき1回まで。  
申し込み方法／耐震診断や耐震改修設計を依頼する前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

### 危険なブロック塀などの撤去補助制度

道路に面したブロック塀の倒壊による被害を防ぐため、危険なブロック塀の撤去費用の一部が補助されます。

対象／道路に面した危険なブロック塀などを所有する人

※対象となるブロック塀の詳細は、問い合わせてください。

### 木造住宅の耐震診断費、耐震改修補助制度

地震時の住宅の安全性向上を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事を実施する場合に、その費用の一部が補助されます。

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築や着工した、市内の木造一戸建て住宅や併用住宅

### 申し込み・問い合わせ先

都市整備課建築住宅班

☎ 62-5895



※対象住宅1棟につき1回まで。  
申込期間／4月12日(月)～5月11日(火)

※申し込み多数の場合は予算の範囲内で抽選となります。

申し込み方法／工事の契約前に、都市整備課にある申込書に必要事項を記入し、見積書を添えて提出してください。

### 申し込み・問い合わせ先

都市整備課建築住宅班

☎ 62-5895